

「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」点検基本方針

1 趣 旨

本県は、平成 27（2015）年 7 月に「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」（以下「第2期実施計画」という。）を策定し、計画を推進してきたが、平成 30（2018）年度は「第2期実施計画」の計画期間の最終年度となる。「第2期実施計画」では、政策のマネジメント・サイクルとして、計画の最終年度において、社会環境の変化を検証したうえで、「第2期実施計画」に示した政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行うこととしている。そこで、今年度は「第2期実施計画」の総合的な点検を行い、総合計画審議会の審議を経て、点検報告書の取りまとめを行う。

また、「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）は、目標年次となる平成 37（2025）年に向けた「神奈川の将来像」と「政策の基本方向」を示しているが、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしていることから、「第2期実施計画」の計画期間の最終年度に合わせて、点検を行うこととする。

なお、今後の政策形成においては、限られた予算・資源を有効に活用しながら県民により信頼される行政を継続的に展開するため、証拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方を取り入れていくことも念頭に置く必要がある。

2 点検の基本的な視点

「基本構想」及び「第2期実施計画」の点検に当たっては、次の基本的な視点を踏まえて実施する。

(1) 「かながわグランドデザイン 評価報告書」を踏まえた検証

「基本構想」に掲げた神奈川の将来像の実現に向けた「第2期実施計画」の4年間の取組みについて、毎年度の「かながわグランドデザイン 評価報告書」における総合計画審議会の評価や統計・指標などの客観的な視点を踏まえて検証し、その成果を明らかにする必要がある。

(2) 「社会環境の変化に伴う新たな政策課題について」を踏まえた検証

国内や世界における特徴的な社会環境の変化と、それらの変化から浮き彫りになる新たな政策課題等を取りまとめた、総合計画審議会計画推進評価部会の部会報告書「社会環境の変化に伴う新たな政策課題について」（平成 30 年 3 月）で示された次の観点を踏まえる必要がある。

ア 神奈川をとりまく社会環境の変化

部会報告書では、人口減少社会の到来、高齢単独世帯の増加、長寿社会の到来といった人口や世帯の状況の変化や、支援の必要な子どもの増加など子どもや若者を取り巻く環境の変化が示されている。また、訪日外国人客数の増加などグローバル化の進展、ビッグデータの活用など情報通信ネットワークの高度化、AIやロボットなどの技術革新の進展、地球温暖化など地球規模の環境問題の深刻化なども指摘されている。

そこで、点検にあたっては、部会報告書で示された、社会環境の変化に伴う新たな政策課題等を踏まえる必要がある。

イ 総合的な視点に立った対応

政策課題の解決に当たっては、様々な分野の施策を組み合わせた対応や、複数の局による対応など、横断的な対応を図ることが重要である。しかし、どこの局も対応していない空白領域や、同じ目的の取組みを別の部門が連携せずに行っている連携不足があっては、課題の根本的な解決には不十分である。

そこで、解決すべき課題群に対し、まず、関係者全員が俯瞰的な視点から全体像を捉え、司令塔となる機能を持つセクションが総合調整を図りながら、各局がより相互関連性や相乗効果を重視しつつ、自らの果たすべき役割を位置づけ、空白領域や連携不足を解消していくことが必要である。

ウ 柔軟な発想による政策展開

AIやIoTなどの新しい技術や製品、サービスの導入は、社会生活の様々な場面でこれまでは難しいと思われていたことが実現する可能性を秘めている。こうした動きを政策展開に生かしていくためには、財政支援だけでなく、規制緩和や環境整備なども含め、より有効な政策手段を開拓していくことも必要である。

そこで、政策課題の解決に当たっては、常に、最新の技術革新の動向や新たなしくみに目を配り、それを最大限に活用していくため、既存の考え方に縛られず柔軟な発想で政策を立案・推進するいわば政策のイノベーションが必要である。

エ 多様な担い手との連携・協働

これまで多様な担い手との連携を進めてきたが、引き続き、企業、NPO、県民、大学、行政などがより連携を強化し、効果的に課題解決を図るためには、

各主体間がめざすべき方向性をできる限り共有し、取組みを進めることが必要である。また、意思決定にも関与することで、効果的な役割分担や協働活動を生み出し、より高い目標に向けて多様な担い手が効果的に連携していくことが必要である。

オ 国・県・市町村の関係

今後、人口減少やグローバル化がより一層進む社会においては、行政に求められる役割、国・県・市町村の関係などについても、これまでの取組みを踏まえつつ、社会環境の変化に合わせた見直しが必要となっている。

そのため、地域の実情や住民ニーズを的確に把握し、どのような単位で施策を展開することが最も住民福祉の向上に資するのか、既定の権限の範囲を超えて大局的に検討し、そのうえで、適切な国・県・市町村の関係を築いていくことが必要である。

(3) SDGs（持続可能な開発目標）を座標軸とした検証

「基本構想」に掲げた基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」は、様々な分野の連関による総合的な政策の推進により実現されるものであり、この考え方は、国連が提唱し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念と軌を一にする。

SDGsを一つの座標軸に、県がこれまで取り組んできた政策をさらに進化させ、行政として果たすべき役割や使命を実行し、将来にわたって発展する強靱で持続可能な神奈川を実現することで、世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していくことが必要である。

そこで、点検に当たっては、SDGsを念頭に置き、これまでの取組みの振り返りを行う必要がある。

3 点検の内容

(1) 「基本構想」の点検

「基本構想」に示した、神奈川をとりまく社会環境について、「基本構想」とりまとめ以降の特徴的な変化を、客観的な統計や指標により把握したうえで、「基本目標」及び「政策の基本方向」を検証する。

(2) 「実施計画」の点検

プロジェクト及び主要施策の実施状況や成果、プロジェクトのねらいの達成

状況などについて、4年間の政策を検証するとともに、社会環境の変化等も踏まえて今後の取組みに向けた課題を整理する。

ア プロジェクト

プロジェクトごとに、次の項目について点検を行う。

- ・ 数値目標の達成状況と検証
- ・ 構成事業の主な取組みと成果
- ・ プロジェクトを複合的に実施する取組みと成果
- ・ プロジェクトの総合分析
- ・ プロジェクトをとりまく状況
- ・ 新たな課題や政策改善の方向性

イ 主要施策

主要施策の小柱ごとに、次の項目について点検を行う。

- ・ 主要施策の主な取組みと成果
- ・ 新たな課題や政策改善の方向性

4 点検の実施方法

「第2期実施計画」の具体的な点検作業は、主に政策レビューにおける庁内での検討と総合計画審議会の審議を通じて行う。

5 スケジュール

平成30年6月	点検基本方針通知
7月～	政策レビューを通じた点検作業
11月	「第2期実施計画 点検報告書（素案）」取りまとめ 総合計画審議会での審議
12月	県民意見募集を実施
平成31年2月	「第2期実施計画 点検報告書（案）」取りまとめ 総合計画審議会での審議
3月	「第2期実施計画 点検報告書」公表